

## 巻頭言

新年おめでとうございます。

昨年は、農地バンク事業の推進に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。本年もよろしく願いいたします。

農地バンク事業法の一部改正に伴う事務手続きの簡素化については、事業システムの修正も終わり、すでにいくつかの市町が集積計画一括方式での提出を準備しています。市町の担当者から「時間が短縮できる」「添付書類が少なくして良い」との声が聞かれます。

また、今年4月からは農地利用集積円滑化事業との統合一体化が始まります。誰のために行うのか、どう進めていくのかを話し合ひましょう。

さて、昨年末に各市町の農業委員会への巡回に同行しました。人・農地プランの実質化の取組については、市町に差が見られます。まず必要なのは、「なぜ行うのか」という関係者の皆さんの意識統一のようです。中山間地域や樹園地の多い本県での実質化は難しい場合がありますが、先送りせずに「将来の人と農地をどうするのか」を考えていきましょう。



農業振興公社本社の農地バンク事業のスタッフ（写真）とともに、「現場の声を大事に」「常にチャレンジ」「できない理由を言わない」そして「令和の和で仕事」を合言葉に、今年も頑張っています。  
(農業振興公社 理事長 大谷徳生)

## 関係機関が一丸となり、人・農地プランの実質化と担い手への集積・集約化を

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、農地バンク法が改正され、各市町において「人・農地プランの実質化」に向けた取組が始まったところです。

本年は、「人・農地プランの実質化」の正念場です。農業者の高齢化や担い手不足が進む中で、アンケートによる現状把握や地域の話合いを通じて、地域農業の「未来の設計図」を描くことは非常に重要です。さらに、プランの実現に向けて、農地中間管理事業による担い手への農地の集積・集約化をより一層推進していくことが必要です。

そのためには、関係機関がこれまで以上に連携を強化し、一丸となって地域の皆様とともに取り組むことが不可欠です。

県では、今後も農業生産力の強化や生産性の高い効率的な農業経営の展開に向け、担い手への農地の集積・集約化に積極的に取り組んでまいりますので、引き続き関係の皆様のお協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



(静岡県 農林水産担当部長 志村信明)

### 「集積計画一括方式」

農地バンク事業による農地の借入れ・転貸については、市町の集積計画(出し手→農地バンク)と農地バンクの配分計画(農地バンク→受け手)が必要でしたが、昨年11月の改正農地バンク法の施行により、市町の集積計画のみで権利設定ができるようになり(集積計画一括方式)、事務処理期間の短縮と提出書類の簡略化が図られました。

これを受け、御殿場市、伊豆の国市、伊豆市、長泉町、菊川市などでは、早速、集積計画一括方式による農地バンク事業の権利設定を本年3~4月に行うための準備を進めており、今後他の市町においても同方式の活用が進むものと考えられます。

集積計画一括方式の詳細については、公社までお気軽にお問い合わせ下さい。

# 円滑化事業は令和2年4月から農地バンク事業と統合されます

(農地利用集積円滑化事業)

(農地中間管理事業)

## 1 農地の貸借方法が令和2年4月1日から変わります

### ① 円滑化事業

### ② 農地バンク事業



令和2年4月1日から

農地バンク事業

- ・円滑化事業契約満期の農地は、農地バンク事業による契約へ切り替えをお願いします。
  - ※ 円滑化事業による新規契約、満期更新は、令和2年4月1日以降はできなくなります。
  - ※ 円滑化事業の満期が令和2年4月1日以降の農地は、現契約が満期まで継続されます。

## 2 円滑化事業と農地バンク事業の違い

- ・契約の相手先は静岡県農業振興公社になります。
- ・賃料は金納のみ。賃料に1%の手数料が生じ、手数料には消費税がかかります。
  - ※ 賃料の支払は、年1回(12月20日)です。
  - ※ 賃料×1%が100円に満たない場合、手数料は100円となります。
- ・使用貸借契約もできます。

## 3 農地バンク事業のメリット

- ・契約満期時に必ず農地が返ってきます。
- ・確実に賃料を受け取ることができます。

## 「静岡県農地利用最適化推進活動表彰」の受賞者が決定しました

農地利用の最適化を推進するため、耕作放棄地の再生活動及び農地集積・集約化の推進活動に取り組む者を表彰する令和元年度静岡県農地利用最適化推進活動表彰の受賞者が決定しました。

“農地集積・集約化部門”の受賞者は下表のとおりです。

(敬称略)

賞	市町	受賞者名	受賞理由
最優秀賞 (知事賞)	森町	一宮地区農業推進委員会	水田の基盤整備と集積・集約化に取り組むための推進組織を創設し、地区の水田の約8割にあたる65haを担い手に集積・集約化。
優秀賞 (知事賞)	川根本町	農事組合法人 美味しいたけ	後継者不在の茶園9haを引き受け、基盤整備の活用により茶園を集積・集約化。川根茶の産地維持や雇用創出に貢献。
	浜松市	・雄踏町水田営農組合 ・とびあ浜松農業協同組合西営農センター	平成14年から水田の集積を図りながら畦畔撤去による大区画化を進め、地区水田の約5割にあたる46haを担い手に集積・集約化。
静岡県農業会議 会長賞	富士市	富士市農政課	富士東部地区において、約176haを担い手に集積。他地区への波及効果に期待。
静岡県農業振興 公社理事長賞	御殿場市	楽天農業株式会社 (旧株)テレファーム	県外から参入し耕作放棄地26haを再生。令和2年4月から作付開始予定。

なお、“耕作放棄地再生部門”は、三島市の前島勲さん(最優秀賞)他4者が受賞しました。

表彰式は、2月3日(月)に静岡市のグランシップで開催される「令和元年度ふじのくに農地有効活用シンポジウム」で行われます。

## 「中遠地域農地活用連絡会」が農林水産省経営局長賞を受賞しました

中遠地域の市町、JA、県(中遠農林事務所)及び公社で構成する「中遠地域農地活用連絡会」が、令和元年度全国優良経営体表彰の担い手づくり部門において、農林水産省経営局長賞を受賞しました。

地区別座談会を3年間で135回以上開催して人・農地プランに基づく徹底した話し合いを行い、水田及び茶園の集積・集約化や基盤整備事業の実施などの実績を上げ、農村地域の維持発展や活性化に寄与したことが高く評価されました。



連絡会(全体会)の様子

## 事業の活用事例

### ① 農地バンク事業を活用した農地集積と基盤整備の取組が進められています

農業者の費用負担を伴わない機構関連農地整備事業の創設を受け、県内でも農地バンク事業による農地集積・集約化と農地の基盤整備を一体的に行う取組が進められています。

現在、牧之原市など3市において10ha～20haの茶園の基盤整備が計画されており、地元では、地権者や担い手による推進組織が設立され、地区説明会や担い手による検討会等を開催しています。いずれの地区も、農地バンク事業の契約会を開催済みで、令和2～3年度の事業採択を目指して具体的な計画づくりを進めている状況です。

このような取組を通じて生産性・収益性の向上が図られ、地域農業の次世代への継承に繋がっていくことが期待されます。



担い手による検討会(牧之原市)

### ② 農業委員会の支援を受けて農地確保・規模拡大～アドリ(株) (富士宮市青木)

富士宮市で青ネギの専作経営を行っている(株)アドリ。代表取締役の小河麦人さんは、学生時代から農業に関心を持ち、まずは農業資材会社に勤務。その後、県内の農業法人で1年間の研修を受け、3年前に就農しました。

就農にあたって一番大変だったのが農地の確保でした。小河さんは富士宮市農業委員会に足を運び、地元の農業委員を通じて50aを借入れ、その後も支援を受けて規模拡大してきました。経営面積は約6haにまで増え、このうち5haは農地バンク事業で借り入れた農地です。

収穫した青ネギは研修先の農業法人に全量出荷しています。生産量を確保するとともに、標高の高い朝霧地区でも農地を借入れ、計画的・安定的な生産と更なる規模拡大に意欲を燃やしています。



小河さん

### ③ 多様性のあるお茶づくりで茶文化を広める ～富士山まる茂茶園(株) (富士市富士岡)

昭和2年創業の富士山まる茂茶園(株)の五代目、本多英一さん。有機栽培等を取り入れながら10種類以上の茶品種を栽培し、煎茶、玉露、紅茶、白茶など多くの特徴あるお茶を作り出しています。また、お茶会や、茶摘み・製造の体験会を通年に渡って実施するなど、茶の魅力を伝える活動を精力的に行っています。

静岡県内の個性豊かなお茶を集めた「静岡県100銘茶協議会」の会長としても活躍中で、昨年開催された「世界お茶まつり2019」に出展して協議会メンバーとともに呈茶を行い、大好評でした。

本多さんは、農地バンク事業を活用した茶園集積にも積極的に取り組んでおり、今後より一層効率的な栽培を進めるとともに、心を潤すもてなしの茶文化を広めていきたいと語っていました。



「100銘茶協議会」の茶サンプル  
(手前)と本多さん(中央)

## 新規就農者向けの農地ストックを実施

公社では、「がんばる新農業人支援事業」により研修を受けている新規就農予定者を対象に、農地バンク事業を活用した農地ストック(農地の中間保有)を実施しています。

研修を受けたものの、いざ就農しようとするとうまく良い農地が見つからない…などということがないように、地元の関係機関や公社が農地を探し、適当な農地が見つかったら就農までその農地を中間保有します。詳細は、最寄りの県農林事務所または公社に御相談ください。



## 事業の実績

令和元年12月末時点の農地バンク事業による貸付面積は402haで、昨年度の同時期の約6割の実施状況です。今後とも関係機関が密接に連携した推進をお願いします。

### 市町別貸付面積

(単位:ha)

市町名	H30	R1	市町名	H30	R1	市町名	H30	R1
下田市	0.2	0.2	裾野市	6.7	3.8	川根本町	9.3	0.2
東伊豆町	1.0	2.4	清水町	-	-	牧之原市	22.0	30.2
河津町	0.2		長泉町	0.4	0.5	吉田町	8.5	6.4
南伊豆町	04.1		御殿場市	2.5	21.6	志太榛原地域	133.0	98.7
松崎町	0.2	0.3	小山町	6.4	2.4	御前崎市	4.7	0.5
西伊豆町			東部地域	78.0	86.1	菊川市	26.7	13.9
賀茂地域	5.7	2.9	富士宮市	78.1	37.5	掛川市	188.3	11.5
熱海市	0.1		富士市	87.1	37.3	磐田市	56.7	37.3
伊東市	0.5	0.2	富士地域	165.2	74.8	袋井市	63.8	13.3
三島市	15.8	13.2	静岡市	39.3	18.5	森町	71.5	11.2
函南町	11.4	7.5	中部地域	39.3	18.5	中遠地域	411.7	87.7
伊豆市	0.3		島田市	18.4	5.2	浜松市	57.1	30.6
伊豆の国市	1.0	7.2	焼津市	53.0	31.8	湖西市	1.8	2.6
沼津市	32.9	29.7	藤枝市	21.8	24.9	西部地域	58.9	33.2
						県計	891.8	402.0

\* R1は12月末現在、ラウンドにより合計値は一致しない

## 「受け手のいない優良農地」の現況写真を公社ホームページに掲載しました

公社では、市町農業委員会から情報提供のあった「受け手のいない優良農地」に関する情報(農地の所在、地目、面積及び農地の傾斜・用水・接道などの状況)をホームページに掲載していますが、今後、これらの情報に加えて、現地写真を掲載することとしました。

貸付希望農地の情報(優良農地)

詳細な農地情報については、全庄農地ナビでご確認ください。  
借受けを希望される農地がありましたら、まずは機構まで電話(054-250-8989)またはお問い合わせフォームからご相談ください。  
掲載している農地は、所有権以外の権利を有する場合があります。ご了承ください。  
○伊豆の国市の情報を追加しました。(R1.11.8)  
※備考に、貸付希望農地の現地写真を掲載しました。撮影当時と現況が異なる場合があります。

活用の見込まれる遊休農地はこちら>>  
その他の遊休農地はこちら>>

番号	市町村名	公称区域名	一畝	筆数(筆)	面積(m <sup>2</sup> )	備考
7		原・浮嶋・要瀬地区	H31.3.19	1	624	西性路写真
			R1.7.2	90	31,028	大塚写真
8	沼津市	内浦・西浦地区				

公社ホームページの「トップページ」→オレンジ色の「優良農地はこちら」→「貸付希望農地の情報(優良農地)」の備考欄から確認できます。



伊豆の国市菰山金谷



沼津市大塚

貸付希望農地の情報(優良農地)

## 農業振興公社(農地バンク)がサポートします

静岡県 農地中間管理

検索

本社	農地集積課	Tel)54-250-8989	〒420-0853 静岡市葵区追手町9-18	静岡中央ビル7階
駐在	東部駐在	Tel)55-924-3993	〒410-0055 沼津市高島本町1-3	東部農林事務所内
	富士駐在	Tel)545-65-2261	〒416-0906 富士市本市場441-1	富士農林事務所内
	中部駐在	Tel)54-283-0650	〒422-8031 静岡市駿河区有明町2-20	中部農林事務所内
	志太榛原駐在	Tel)54-646-2122	〒426-0075 藤枝市瀬戸新屋362-1	志太榛原農林事務所内
	中遠駐在	Tel)538-35-1335	〒438-8558 磐田市見付3599-4	中遠農林事務所内
	西部駐在	Tel)53-458-7105	〒430-0929 浜松市中区中央1丁目12-1	西部農林事務所内